

平成20年度
No. 1
6月25日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区虎ノ門1-17-3
虎ノ門12森ビル 電話03-3501-9288
発行人 会長 池田芳和
編集人 広報部長 青木哲男

「経営の基本と原則を生かし、 信頼をつなぐ校長会」

——全連小第60回総会・研修会開催される——

期 日 平成 20 年 5 月 28 日
場 所 東京・ニッショーホール

平成20年度全国連合小学校長会第60回総会・研修会は、5月28日（木）、東京・ニッショーホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度も、池田芳和会長のもと、「経営の基本と原則を生かし、信頼をつなぐ校長会」を目指して、状況を的確に認識し、全力を尽くすことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- ① 開会式 司会 齋藤庶務部長
1 開式のことば 西林副会長
2 国歌斉唱
3 役員紹介 大内事務局長
4 会長あいさつ（要旨） 池田会長

第60回総会・研修会を開催いたしましたところ、文部科学審議官 玉井日出夫様をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り、厚くお礼を申し上げます。



全連小は、結成以来、全国の校長が一体となって真摯な研究と実践を積み重ね、我が国の小学校教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多大な成果を上げてきた。私は、その60年の歴史の重みを受け止め、今日の新たな教育課

題の解決、全国の公立小学校教育の振興と全連小の発展のため、全力を尽くす覚悟である。

小滝岩夫前副会長をはじめとする旧役員・理事、各部・各委員会の皆様のご苦勞と本会へのご功績に対して深く感謝申し上げる。今年度昇任した新会員をはじめ、21,575名の会員と共に、さらに前進・発展させることをお約束する。

さて、今年度は、改正学校教育法、教育公務員特例法及び教員免許法が一部施行されるとともに、新しい研修の場として教職大学院が開設され、新学習指導要領の趣旨の徹底と移行措置案に基づく教育課程の編成・実施等、各学校の計画的な取組が求められている中での総会となった。この状況を的確に認識し、組織の活動を展望をもって進めて行かなければならない。その上で、特に重視していきたいことを申し述べ、あいさつに代えたい。

まず第一は、学校の使命を実現する校長・校長会でありたい。

質の高い教育の場は、学校経営の中核をなす教育課程にある。その教育課程が魅力あるものでなければ保護者や子どもにとってよりよいサービスとしての教育を提供できないことになる。校長は、学校教育の中核になる魅力ある教育課程を編成・実践・評価するとともに、改善する過程を重視し、マネジメントサイクルを確立し使命を果たさねばならない。今年度は、新学習指導要領が告示され、各学校では「生きる力」をはぐくむという基本的な考え方は維持しつつ社会で役立つ視点や国際的な通用性の視点を加味した教育課程の編成・実施に向けて趣旨の徹底が求められている。これらへの対応について研究するとともに、校長会では調査研究活動を通じて、多くのよい情報を提供し、信頼の確立に向けて前向きに取り組みたい。

第二に、課題を具体的な仕事に変え、職務遂行を通じて教職員を生かす校長・校長会でありたい。

知識基盤社会と言われる今日、人材育成の基盤である義務教育の根幹は確固としたものでな

ければならない。そのために質の高い教員が教える学校が求められている。教員免許の更新制に見られるように教職員の資質・能力の向上に対する要求が一層高まってきていることを強く認識する必要がある。現在、学校では、団塊の世代が大量退職の時代を迎えている。この状況において個々の教師のよさを積極的に生かし、力量をどう高めていくかは、私たち校長の力にかかっている。しかも、基幹教員の育成や初任者を含めた若手教員の育成は喫緊の課題であり、短期間に確実に力を高めていかななくてはならない。そのためには学校の抱える課題を明確にし、教職員の仕事として位置づくようにすることは校長の職務である。学習指導要領の改訂がOJTを可能にし、教職員の資質・能力を高めるチャンスであり、組織としての仕事を作り学校改善の契機にしなければならない。子ども、保護者や地域から信頼される教師が多く生まれることが、信頼される学校につながる。教職員の働きやすい環境を作ったり、条件整備をしたりし、教職員を生かすためにも対策活動を充実したものにしていかなばならない。

第三は、学校経営の成果を示すことによって、社会的責任を果たす校長・校長会でありたい。

その一つは、校長がいかによりリーダーシップを発揮し、着実な学校経営の実践を積み重ねているかということも多く国民に周知し、理解と協力を求めることである。そのよい機会となるのが今年度にかかれる第60回全連小研究協議会香川大会である。学校ならではの実践的な提案で、校長の意欲や力量を示してほしい。

もう一つは、現場ならではの提言をすることである。今回、中教審が教育振興基本計画を示したが、教職員定数の改善への投資や計画の過程が不明確であり、子どもと向き合う学校作りの道筋が見えない。条件整備のために教育投資を増やすことが信頼される学校づくりにとって重要であることを、国都道府県市区町村に向けて大いに提案し、要望することが大切である。

以上、「経営の基本と原則を生かし信頼をつ

なく校長会」づくりの三つの姿勢についてお話しした。変革の時代であり、混迷の時代であり、国際競争の時代である。こういった転換期にあって重要なことは、変わらざるもの、すなわち基本と原則を確認することである。学校経営の基本と原則を常に見据え、会員の皆さんと情報を共有しつつ、共に変化に適応することが学校への「信頼」を生むものと確信している。

5 祝辞（要旨）

(1) 文部科学大臣 渡海紀三朗様
代読 文部科学審議官 玉井日出夫様
本日は、小学校教育の改善・充実に関する文部科学省の取組を4点申し上げる。

第一は、3月28日に公示した新学習指導要領についてである。学習指導要領は、改正教育基本法や学校教育法に定める教育理念と各学校の日々の教育実践を繋ぎ、教育内容の大綱を定める大変重要なものである。改訂の趣旨・内容を十分理解の上、関係者間で共通認識が図られるよう、教職員や保護者の方々に周知していただきたい。新学習指導要領の全面実施であるが、小学校は23年度を予定している。指導内容の系統性を踏まえる必要がある算数、理科については、移行措置期間中に前倒しして実施する。その結果、来年度から、総授業時数についても、各学年週1コマ増加する。文部科学省としては、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教職員定数の改善をはじめとする教職員配置、移行期間中における補助教材等の作成・配布、毎年実施する調査文書の28から21への縮減等、全力で取り組んでいくので、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

第二は、子どもたちの規範意識の育成である。いじめを苦にした自殺やいわゆる「ネットいじめ」のような新しい形のいじめ等、児童生徒の問題行動等は教育上の大きな問題となっている。いじめは「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という認識の下に、子どもたちのサインを見逃さず、いじめの早期発見、早期対応が肝心である。また、いじめ等の問題行動が生じ

た際には、十分な教育配慮の下、毅然とした対応を徹底することが大切である。文部科学省としては、子どもたちが適切な教育相談等を受けられることができるよう、教育相談体制の充実に向けた支援にも取り組んでいく。

第三は、教員の資質向上である。教育再生の鍵を握っているのは、よき教師につきると言われている。家庭や地域社会の教育力の低下により、今日の教員はかつてより多くの職責を担い、学校現場で黙々と日々努力しておられる。教員が時代に見合った資質を備えることにより、学校教育を充実したものとしなければならない。このため、昨年、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正した。その一方で、教員に対する体系的な研修の充実、優秀教員の表彰、メリハリのある教員給与体系の実現、教育活動以外の事務負担の軽減などを併せて進めることで、教員が職責を国民の期待に沿って果たし得る条件が整ってくると考える。

第四は、教育振興基本計画についてである。先般、中央教育審議会から答申をいただいた。そこでは、新学習指導要領の着実な実施のための教職員定数の改善をはじめとする条件整備、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を実現するために欧米主要国と遜色のない教育水準を確保すべく教育投資の充実を図ることなどについて提言されている。文部科学省としては、本答申を踏まえ、現在、政府としての教育振興基本計画の策定に鋭意取り組んでおり、策定後は、関連施策の推進に全力で取り組んでいく。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

中村正彦様

去る3月28日に、幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の改訂が告示され、我が国の新しい教育の姿が明らかになってきた。現在、各都道府県において、それぞれの地域の特性を生かした様々な取組がされている。

東京都教育委員会においても、時代の変化を的確にとらえ、今後取り組むべき方向性と、それを実現するための具体的な施策を明示した

「東京都教育ビジョン」の取組を推進してきた。しかし、今日の社会の急激な変化の中で、「確かな学力」の育成や規範意識の向上の他、学校教育を地域の社会的資源で支える仕組みづくり、家庭教育の支援等、新たな課題も生じている。そこで、第二次の「東京都教育ビジョン」を策定し、去る5月25日に公表した。今後とも、この「東京都教育ビジョン」に基づき、我が国の教育をリードしていきたいと考えている。

本日、ここにお集まりの皆様には、全国の実践や研究から互いに学び合う機会である本会を一つの契機として、我が国の小学校教育のさらなる活性化と充実を図っていただきますことを心より期待している。全国都道府県教育長協議会としても、全国連合小学校長会との連携を密にするとともに、21世紀における教育施策の展開や教育環境の整備について、精力的に検討していく。

(3) 全連小顧問代表 柳下昭夫様

いかなる教育改革も、これを具体化し、実践するのは学校である。学校が、教師が、自信と誇りをもって充実した授業を展開し、国民が、保護者が、学校を信頼し尊敬する社会にならなければ、教育は十分な成果を上げることはできない。特に、教員の資質能力が厳しく問われている今日、学校は、優れた人材を育成し、学校の教育力を高めることが何よりも重要である。優れた人材の育成は校長の責務であり、学校経営の要である。

次に期待したいことは、学校の創意や優れた実践が正しく理解され、教育の本質が見失われることのない教育体制を確立することである。毎月発行される「小学校時報」は、時の課題を的確に示し、創意ある学校経営や優れた教育実践を生き生きと伝えている。こうした提言や実践が、広く行政や社会に浸透し、学校に対する理解や信頼が高まってほしいと願っている。

全連小が、組織として結束を固め、互いの絆を大事にして、課題に対する的確な情報と識見、優れた実践の成果を共有し、自信と誇りをもつ

て、これからの教育をリードしてくれることを期待している。

6 来賓紹介・祝電披露 齋藤庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

小滝前副会長、佐藤前常任理事、川部前常任理事、松原前常任理事、市川退任委員代表

8 退任者代表あいさつ（要旨）小滝前副会長

委員として2年、監事として1年、対策部長2年、副会長1年、合計6年間全連小の活動にかかわらせていただいた。その中で、全国の多くの校長先生方と議論をし、大変勉強になったことを感謝している。私ども退任役員の多くは、この3月31日をもって現役を退いた。立場の違いはあるが、引き続き教育に関係のある仕事に就いている。これからも、子どもたちのため、日本の教育の質的向上のため、全力を尽くしたいと考えている。皆様の学校経営のさらなる充実と全連小の益々の発展をお祈り申し上げます。

9 閉式 齋藤庶務部長

② 議長団選出

中野（三重県）、岡山（和歌山県）代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出一常任理事があたる
- ・記録係、議事録署名人の選定

③ 会務・事兼報告 齋藤庶務部長

④ 議事

◆第1号議案「平成19年度決算承認に関する件 監査報告」 <承認>

太田会計部長、興水前監事

◆第2号議案「平成20年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」 <承認>

池田会長

◆第3号議案「平成20年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」 <承認>

塩澤対策部長

向山調査研究部長

青木広報部長

◆第4号議案「平成20年度歳入歳出予算に関する件」 <承認>

太田会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」

＜承認＞

松立宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

そして今、知識基盤社会化やグローバル化が進む中、教育基本法が改正され、同法に基づく学校教育法等の改正により義務教育の目標が定められた。また、学習指導要領等の改善について中央教育審議会答申がなされ、新学習指導要領が告示された。さらに、教育振興基本計画の策定が進められるとともに、様々な角度から教育改革が推進されている。

こうしたときに当たり、我々校長は、学校の自主性・自律性を確立し、生きる力をはぐくむ活力ある学校づくりに努め、未来社会に夢と希望を持ちたくましく生きる児童の育成に全力を注ぎ、もって国民の信託に応える責務がある。

そのために、校長は自らの使命を自覚し、権限と責任のもとにリーダーシップを発揮し、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」に向け、小学校教育の充実・発展に努めなければならない。

本会は、ここに学校経営の基本と原則を生かし、信頼をつなぐ校長会として、下記事項の実現に全力を傾注することを、第60回総会の総意をもって宣言する。

記

一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育課程の編成・実施・評価

一、豊かな心や健やかな体の育成、とりわけいじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の充実

一、児童一人一人を大切にする特別支援教育の推進

一、教育改革の推進に主体的に取り組む学校経営の改善充実

一、家庭・地域社会との連携を強化する開かれた学校経営の推進

一、教職員の資質能力の向上を図る現職教育の充実

一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実

一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法、教科書無償給与制度の堅持

一、教職員定数や人的措置、学級編制等の改善

一、管理職・教職員の処遇改善

平成20年5月28日

全国連合小学校長会 第60回総会

*総会の議案については「総会要録」を参照

5 研 修 (要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸課題」

大臣官房審議官 布村幸彦様

初等中等教育、教育改革として、最近、取り組んでいることを説明させていただく。

まず、学習指導要領の改訂についてである。平成18年の教育基本法の改正、19年の学校教育法の改正を受けて、この3月に幼稚園、小・中学校の学習指導要領を改訂した。教育基本法の第2条には教育の目標を明確に示しており、学校教育法第30条第2項には、学力の重要な要素を規定している。国として、法律上明記したのは初めてである。

学習指導要領改訂の基本的な考え方であるが、「生きる力」の育成、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視、

道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体の育成である。

教育課程の枠組みであるが、第5、6学年に外国語活動が必修化されることになった。外国語の実施に向けた条件整備として、平成21年4月には英語ノートの配布を行う。このほかに、音声教材としてCD、教師用指導資料、デジタル教材を配布する。実施できる学校は、来年の4月から始めてよい。道徳教育の充実であるが、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を推進していくことを明確化した。教材であるが、国庫補助制度で感動のある読み物資料がより活用できるようにする。

教育内容の主な改善事項であるが、言語活動の充実では、言語が知的活動や感性・情緒の基盤であることから、国語科はもとより各教科等で記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実させていく。伝統や文化に関する教育の充実では、できるだけ低学年から親しみやすい古典の指導を行っていく。体験活動の充実であるが、小学校では集団宿泊活動や自然体験活動を卒業までにすべての子どもに体験してもらう。中学校では、職場体験活動と、多様な体験活動を教育課程に位置づけていきたい。

移行措置についてであるが、直ちに実施可能なものについては平成21年度から実施していただく。算数、理科については、移行措置期間中から、その内容の一部を授業時数の増加も含めて前倒しで実施する。その際、必要となる教材は、国の責任において作成・配布する予定である。7月以降、中央説明会を開催するとともに、保護者向けパンフレットを作成・配布するなどして、新学習指導要領の周知を図っていく。

次に、いじめ問題への取組の徹底についてである。いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るもので、いじめの兆候をいち早く把握し、敏速に対応する必要がある。平成18年10月の通知文にある基本的な考えで各学校に指導していただいているが、引き続き、きめ細やかな指導をお願いしたい。

次に、問題行動を起こす児童生徒に対する指導についてである。平成19年2月の通知では、法律上位置づけられている出席停止制度を学校がどのように活用するのかという留意事項、懲戒・体罰については文部科学省として考え方を整理したものを改めて示した。指導の充実につながるよう、学校として確認の機会をもっていただきたい。

次に、「ネット上のいじめ問題」に関する喫緊の提案についてである。携帯電話やインターネットで、新しい形のいじめが広がりつつある。各学校においては、引き続き、情報モラル教育や啓発活動を推進していただきたい。

新しい教育基本法を踏まえて、教育振興基本計画の策定に取り組んでいる。中教審から出された答申では、教育を重視し、その振興に向けて社会全体で取り組むことを明確にしている。そのために、教育に対する公財政支出のGDP比を5%にするならば、今の予算に加えて7兆円の財源が必要になってくる。それだけの投資をするならば、当然、学力、体力、徳育の面において、質の高い教育を提供することが求められる。評価をしっかりと行い、国民に伝えていくことも重要となる。公的教育投資を増やすために、教育の質の問題について責任をもって取り組んでいきたい。

2 文部科学省 各課行政説明

(1) 初等中等教育局児童生徒課長

木岡保雅様

「子ども農村漁村交流プロジェクト」について説明したい。体験活動の意義は、自然体験や宿泊体験を通して子どもたちの自立性や社会性をはぐくむことである。

これまで、文部科学省では体験活動の推進について皆様をお願いをしてきた。新学習指導要領では体験活動の重要性を一層明確にしている。昭和59年から平成9年までは「自然教室推進事業」、平成10年の学習指導要領改訂では「自然体験・社会体験」の充実、実施にあわせ学校教育法・社会教育法の改正を行い、社会体

験や自然体験活動の一層の充実を図ってきた。また、平成14年「豊かな体験推進事業」を推進する中で、平成16年からは宿泊体験を独立させ拡大してきた。

このような流れから、今回のプロジェクトが始まり、受入地域の整備の推進に向けた連携（総務省と農林水産省）、宿泊体験活動の送り側・受入側の連絡調整（農林水産省と文部科学省）を図っていくことにした。

本事業における学校への具体的支援の内容は、「農村漁村での宿泊に要する費用」（施設使用料）「体験活動を支援するボランティアや指導員に関わる費用」「バスの借り上げ等に要する費用」（借損料）である。モデル校は現在のところ171校である。

教育課程の位置付けは、特別活動の時間が多いと思うが、活動内容を踏まえて総合的な学習の時間や理科・社会科として位置付けることは可能である。受入先の自治体も整備を積極的に進めているので、是非参加をお願いしたい。

(2) 初等中等教育局初等中等教育企画課長

常盤 豊様

マネジメントについて五点お話をしたい。

第一点は、法規・法令の順守である。当たり前のことであるが「法規・法令を順守していない」ことから大きな問題が発生する。平成18年度の統計から、教職員の非違行為が全体として増え、とりわけ、わいせつな行為が大きく取り上げられている。改めて法規・法令の順守を徹底していただきたい。

第二点は、校内のコミュニケーションの充実である。平成18年度の統計から、精神性疾患での休職者の割合は増え続けている。校長として所属職員相互のコミュニケーションがとれているか。新規採用者や転任者がこれまでにいた職員ととれているのか確認をしていただきたい。

第三点は、校務の効率化である。子どもと向き合う時間の拡充は我々の使命である。組織・運営の見直し、学校内での会議や打ち合わせの時間の効率化など、圧縮できるものがあれば校

務・運営の合理化をお願いしたい。

第四点は、学校外とのコミュニケーション（アカウンタビリティ）である。学校評議員・学校支援地域本部・学校運営協議会の新しい仕組みを、どのように校長として自校に取り入れていくか考え方を整理していただきたい。

第五点は、カリキュラムマネジメントである。例えば、言語活動の充実を図るには、指導方法にかかわることが大きい。カリキュラムマネジメントの立場に立ち、学校内で言語活動についてどのように取り組むのか、指導者によって違いがないよう進めていただきたい。

(3) 初等中等教育局教育課程課長

高橋 道和様

新学習指導要領について話したい。平成20年度中に周知徹底、6月には正式な移行措置を出す予定である。

今回の改訂作業には3年間を費やした。枠組みの変更があり法改正、教育基本法第2条、学校教育法第30条第2項があったからである。「生きる力」の基本理念は変わらない。現場の関心は、移行措置に移っている。

平成21年度から先行実施するものは、道徳、総合的な学習の時間、特別活動である。算数科、理科は時数と内容の一部を増加し、前倒して指導をするのはこれまで経験がない。ただし、教科書は平成23年度からである。それまでは、現在の教科書で行うが、補助教材は国の責任において作成し配布する。外国語は、第5・6学年必修である（年間35時間）。現在は平均16時間程度である。移行期の時数は、学校の判断である。授業時数は総合的な学習の時間を充てる。

文部科学省としても条件整備を行っていくので、新学習指導要領への着実な移行の実施をお願いしたい。

⑥ 閉会式

1 開 式

2 あいさつ 第60回研究協議会開催地代表

森香川県会長

3 閉式のことば

荒木田副会長

第199回理事会

平成20年5月27日(火) 於 ホテルフロラシオン青山「ふじ」

- 司会 齋藤庶務部長
- 1 開会のことば 小滝副会長
- 2 会長あいさつ 池田会長
- 3 会務・事業報告 齋藤庶務部長
- 4 理事の紹介 大内事務局長
- 5 議事

議長 西林副会長

- (1) 副会長・常任理事及び監事の補充について 池田会長

本年度の役員は、退任役員の後任を補充の上、次のように承認された。

会 長 (東京都)	池田 芳和
副 会 長 (千葉県)	荒木田安示
(大阪府)	西林幸三郎
常任理事 (北海道)	斉藤 英昭
(宮城県)	千葉 英文
(千葉県)	齋藤 明男 [庶務部長]
(東京都)	塩澤 雄一 [対策部長]
(東京都)	向山 行雄 [調査研究部長]
(東京都)	青木 哲男 [広報部長]
(愛知県)	太田 武司 [会計部長]
(京都府)	藤原 陽
(鳥取県)	金田吉治郎
(香川県)	森 正司
(熊本県)	速水 幸
監 事 (岩手県)	岩渕 実
(東京都)	三石 美鶴
(富山県)	平田 和雄

◎新・旧役員代表あいさつ

○旧役員代表 小滝前副会長

昨年度は副会長を務め、その前2年間は対策部長を務めた。全連小の皆様にはたいへんお世話になった。私事ですが、3月31日をもって現

職を退職し、4月からは全連小の事務局に勤務している。今後ともよろしくお願ひしたい。

○新役員代表 荒木田副会長

新役員として選任いただき、光栄であり、責任の重さを痛感している。現在、教育改革の真っ只中であり、課題も山積している。前任の皆様の実績に比べると微力であるが、全連小活動の使命が十分に発揮できるよう、皆様の声を聞きながら精一杯取り組む所存である。

(2) 第60回総会の議案について

第1号議案 平成19年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成20年度全国連合小学校長会活動方針に関する件

第3号議案 平成20年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成20年度歳入歳出予算に関する件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第60回総会に提案する議案について協議し、原案通り総会への提案が了承された。

6 連絡

(1) 香川大会・熊本大会について

◎香川大会について 森香川県会長

平成20年10月23・24日、新研究主題のもと、「夢・志・たくましさ」をキーワードに高松市で13分科会・分散会(9会場)を予定。

◎熊本大会について 速水熊本県会長

平成21年10月22・23日、熊本市

大会副主題「自己の確立に努め、かかわり合いを深めながら、夢と希望に向かう子どもの育成」

(2) その他(諸連絡) 大内事務局長

7 閉会のことば 荒木田副会長